



# すてっぷだより

第11号 2010年 6月

## 被害者支援センターすてっぷぐんま

### 新体制のお知らせとごあいさつ

5月8日、平成22年度通常総会が開催され、この度、足立代表理事、井上専務理事が退任されることから、後任として、代表理事に副代表理事であった紺正行氏が、専務理事には齋藤道明氏が新しく選任されました。

#### 代表就任のごあいさつ



すてっぷぐんま代表 紺 正行

会員及び賛助会員の皆様には、日頃よりすてっぷぐんまの活動に対し、ご理解とご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。

去る6月1日付けで足立進前代表の後任としてすてっぷぐんまの代表に就任しましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

すてっぷぐんまが、群馬県公安委員会より被害者支援を適正かつ確実に行うことのできる団体として「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けてから、約2年となります。その間、被害者からの相談件数、被害者に対する支援件数とも日を追って増加しております。ようやくすてっぷぐんまの認知度が高まってきたものと考えますが、それだけではなく、群馬県警察など関係機関による広報その他のご支援の賜物と感謝しております。今後とも、被害者支援の大切さを多くの人に知ってもらうための広報・啓発活動に力を入れていきたいと考えております。

被害者支援を適正かつ確実に行うためには、また、相談員による二次被害を防ぐためにも、犯罪被害相談員の支援技術の向上が欠かせません。そのための研修

を今後とも頻繁に行ってまいります。また、被害者支援ボランティアの養成を目的とした養成講座を行っており、その中から数名の直接支援員を選任しました。直接支援員の中から、将来の犯罪被害相談員を育てていこうと考えております。

このような被害者に対する支援活動、広報・啓発活動、及び相談員の研修等を行うためには、組織としての財政的な基盤の確保が不可欠です。すてっぷぐんまでは、現在、会員からの会費、群馬県や県警察からの支援、及び寄付金等で賄っておりますが、まだまだ不十分な状態であります。今後は、市町村に居住する住民がいつ犯罪にあうか分からない現代の状況にかんがみて、市町村に対しても、財政的な支援をお願いしなければならないと考えております。

最後に、関係機関との連携をより一層深めながら、質の高い支援活動を目指すとともに、民間団体でなければできない、柔軟できめ細かな支援を行うよう心がけたいと思います。

会員及び賛助会員の皆様、関係機関の皆様方、貴重な浄財をご寄付いただいた皆様には、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## 事務局長就任のごあいさつ

すてっぴぐんま事務局長 齋藤 道明



この度、6月1日付けでNPO法人被害者支援センターすてっぴぐんまにお世話になります齋藤と申します。前事務局長井上昭子様同様に、ご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

NPO法人発足以前からご苦労いただき、更にごここまで育て、発展させ、軌道に乗せていただいたのは、前代表立様、同事務局長井上様の絶妙なコンビの下、多くの関係者皆様のご尽力の賜であると改めて感謝申し上げます。

我が国においては、罪を犯した人に対する支援活動は、遠い明治の中頃から篤志家によって始まったと聞いています。

そして、昭和25年には、保護司法が制定され、罪を犯した人達の改善更正を助ける現行制度が確立、現在では保護司数は全国で約5万人強、群馬県内でも800人強の人達が活動しているそうです。

この保護司活動は、ボランティアの人達によって非常に有効に機能しており、その諸活動は、日本の安全・安心社会実現に向け極めて大きく貢献をしています。

一方、世の中には、罪を犯した人と同数あるいはそれ以上の人達が、犯罪被害者として悩み、苦しんでいる現実があります。この被害者等に対する諸施策は行政及び社会から長いこと目を向けられることもなく推移していました。

しかし、保護司法が制定されて以来約半世紀が経過した平成16年ようやく「犯罪被害者等基本法」が成立されたところであります。

この法律により、国・地方公共団体の責務及び国民の責務として、犯罪被害者のための総合的な施策を行うことが義務づけられました。

このような中で、NPO法人としてすてっぴぐんまが発足し、平成20年には群馬県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、現在では犯罪被害相談員及び直接支援員等約20名のスタッフにより、被害者支援のための諸々の活動を行っているところであります。

将来的には、群馬県下全市町村に何百人というボランティアスタッフが誕生し、積極的な支援活動が出来るような社会になればと思っております。

今後とも、関係機関、団体、企業、個人会員の皆様はじめ、ご賛同いただきます関係者の皆様には引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

足立前代表理事には、犯罪被害者支援を開始する以前の平成15年から、井上専務理事には、すてっぴぐんまの前身団体である「性暴力問題群馬弁護士ネットワーク」が群馬県より委託を受け「女性に対する暴力相談電話」を開設した平成13年から、団体の中心として活動を支援していただきました。退任された両理事には多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

## 退任のご挨拶

前代表 足立 進



すてっぴぐんまの代表理事を退任しました。

思い起こすと、すてっぴぐんまが、群馬県内で民間の犯罪被害者支援活動を行うために腰を上げたのが平成16年4月のことでした。そのためにNPO法人化し、名称、定款、組織を変える大胆なりニューアル化に取り

組み、県警被害者支援室や県男女人権共同参画課のご支援、ご協力を得ながら、そして、従来からのスタッフを半ば強引に説き伏せながら事に当たりました。

他方、この時期、社会的には同年12月に犯罪被害者等基本法が立法され、また、平成17年に同基本計画がスタートしました。群馬県の被害者支援が他県に比べて遅れていると言われないように、また、被害者支援にとって必要不可欠な早期援助団体の指定を頂けるようにという目標を掲げ、スタッフみんなで走ってきました。

そして、平成20年7月31日、遂に公安委員会から早

期援助団体の指定を頂くことができました。あの認証式の感激は忘れられません。また、この指定が契機となり、支援数や支援の質は発足当時とは比べものにならない程に充実し、財政、予算規模も格段に膨らんできています。

代表としてこれまで色々取り組んできましたが、今般、人事刷新のタイミングを得て、井上事務局長（専務理事）、小林事務局次長さんと一緒に退任しました。すてっぴぐんまの活動を通じて様々な人と出会い、多くの方々に支えられ、また、沢山のことを学ばせて頂きました。やり残したことはありません。皆さん、本当にありがとうございました。

最後に後任の紺代表、よろしく申し上げます。井上さん、小林さんもお元気で（「戦友」として、たまには思い出話に花を咲かせましょう）





## 退任のご挨拶

『犯罪被害者等基本法』（平成16年法律161号）が制定され、翌17年12月27日『犯罪被害者等基本計画』が閣議決定されたことは、皆様ご存じの通りです。この基本計画の見直しも5年後に行うこと



になっており、目前に迫っておりますが、道半ばです。平成13年6月、県の委託事業として「女性に対する暴力相談電話」の開設にあたり、「性暴力問題群馬弁護士ネットワーク」を母体とし、関係機関や団体からの要請や請願等により、10名余の人たちがボランティア相談員として集まり、その中のひとりとして私も参加させていただきました。

平成16年6月からは「犯罪被害者支援相談」も始めることとなり、それに先駆け、NPO法人としての認証を受け、団体名も幾度か変更しながら、今日の「犯罪被害者支援センターすてっぷぐんま」となった次第です。

その間、相談員の仲間にも助けられながら、平成19年4月から事務局長として勤めさせていただき、県警被害者支援室の指導・協力下、平成20年7月31日群馬県公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けることができました。

## 前事務局長 井上 昭子

また、都民センター、いばらき被害者支援センターをはじめ先駆的活動をされている他県支援センターや「あすの会」にも大変お世話になり、被害者ご遺族の皆様にもご来県ご講演をしていただくことが出来、一般市民の方々へ“心に響くメッセージ”を発信していただきました。平成17年8月に加盟しました「全国被害者支援ネットワーク」の指導のもとで、18年から毎年実施しています「被害者支援ボランティア養成講座」の受講生より継続研修を実施し、広報啓発活動員、電話相談員、直接支援活動員として、新しい力の導入を試みて参りました。

これを機に、9年間勤めさせていただきました任を、この度卒業という形で退かせていただくことにいたしました。私自身、多くの様々な学習と経験をさせていただき、すてきな人たちと出会えたことで、人生の道が広がった感じがしております（なし得なかった悔いも多々ありますが...）。

今まですてっぷぐんまの支援活動を見守り、辛抱強く陰で支えてくださった関係機関や団体・個人会員の皆様の方に触れさせていただきましたことに、心より感謝とお礼を申し上げます。

そして、今後とも変わらぬご支援ご協力を切にお願いし、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## 平成22年 第1回総会開催される

5月8日、平成22年度第1回総会を開催いたしました。

総会の開会に先立ち、来賓の群馬県人権男女共同参画課萩原弥生課長、群馬県警察本部広報広聴課増村悟樹課長からご挨拶をいただきました。

審議については、

平成21年度事業報告

平成21年度決算報告

会計監査報告

役員の変更について

役員の変更につきましては、足立代表理事、井上専務理事の退任に伴い、後任理事の選任と新役員として齋藤道明氏と関夕三郎氏の就任が提案されました。

いずれの事項につきましても原案どおりにご承認をいただきました。



### 改選による新役員名簿

代表理事	紺 正 行	(弁護士)
副代表理事	小 磯 正 康	(弁護士)
	三 國 雅 彦	(群馬大学大学院教授、医師)
専務理事	齋 藤 道 明	(すてっぷ事務局長)
理 事	赤 石 あゆ子	(弁護士)
	新 井 徳 子	(すてっぷ相談員)
	井 田 信 夫	(群馬県経済同友会副代表幹事)
	佐 藤 仁	(医 師)
	関 夕 三 郎	(弁護士)
	曾 我 孝 之	(前橋商工会議所会頭)
	塚 田 展 子	(臨床心理士)
	津久井 信 次	(群馬県警友会理事)
	中 川 望	(群馬銀行取締役)
	細 井 雅 生	(高崎経済大学教授)
	武 藤 洋 一	(上毛新聞社取締役)
監 事	加 藤 賞 一	(公認会計士)
	丸 山 和 貴	(弁護士)

## 公開講座を開催しました



5月8日(土)群馬県立精神医療センターの医療局長赤田卓志朗先生を講師にお迎えし、「犯罪被害が及ぼす精神的影響とその治療」と題して公開講座を開催しました。

PTSDの歴史や定義、症状、また、PTSD患者への治療と支援について、たいへん示唆に富んだお話をいただきました。

支援の基本は「情報提供と自己決定の尊重」であり、支援者は、ケアすることはできるが、治療するのはその人自身であるとお話に、支援に関わる者として改めて認識を深めました。

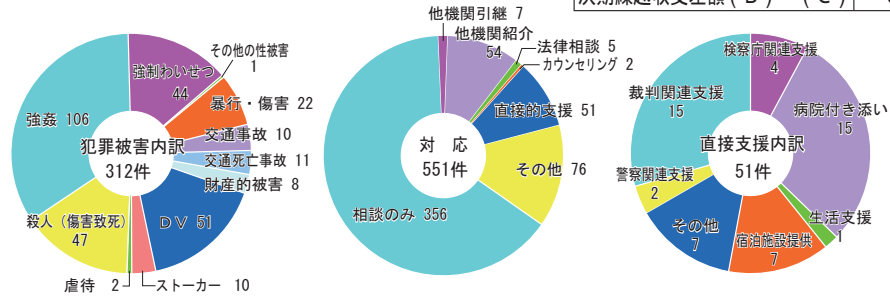
## 平成21年度 決算・事業報告

収入の部		支出の部			
科目	金額	科目	金額	科目	金額
会費収入	2,667,000	1 事業費		2 管理費	
寄付金収入	614,652	被害者支援活動事業費	8,198,789	職員人件費	5,453,889
助成金・委託金等収入	17,416,095	支援員研修養成事業	1,847,724	その他管理費	3,509,506
雑収入	549,022	広報啓発事業	2,100,670	管理費計	8,963,395
当期収入合計 (A)	21,246,769	事業費計	12,147,183	当期支出合計 (C)	21,110,578
前年度繰越金	6,489,163			当期収支差額 (A) - (C)	136,191
収入合計 (B)	27,735,932			次期繰越収支差額 (B) - (C)	6,625,354

### 相談支援事業

#### 相談・支援受理件数

犯罪被害相談	321
その他一般	239
計	560



### 被害者支援講演会

## 「途切れのない支援の重要性」



平成22年2月19日(金)県庁2階 ビジターセンターにおいて、群馬県、群馬県警察本部との共催で、被害者支援講演会を開催しました。

講師には、土師守氏をお招きし、ご講演とインタビュー形式でのお話をいただきました。

土師氏は、1997年5月、神戸市須磨区で起きた連続児童殺傷事件で、小学校6年のご次男、淳くんを失いました。現在は勤務医の仕事をされながら、ひょうご被害者支援センター監事、全国犯罪被害者の会幹事、自助グループ「六甲友の会」世話人として活動されています。

今回は、被害者遺族の立場から、どのような支援を受けたか、どのような支援で助かったか、また、今後の支援に望むことを、ご自身の経過に基づいたお話をいただきました。被害者支援など言われていない当時、警察、自治会、友人、職場の人たち、学校関係者等、皆それぞれの立場で支援をしてこられた様子を知ることが出来ました。また、身体のケア、心のケア、生活のケアを支援者側が連携を持って、被害者の視点で被害者中心の支援をする必要性とともに、事件直後から、状況、時期による支援の質の重要性をも語られました。そして、被害者家族としてひとくくりにはできない、三人家族であれば三様の被害者が生まれる、重い言葉として受け止めました。民間団体として活動していくすてっぷぐんまにとり、たくさん示唆をいただきました。

また、マスコミからは、被害者側の心情を思いやるところか、暴力と言うほどの取材攻勢に曝され、プライバシーを暴かれる等、傷ついた心をさらに痛めつけられる報道被害も受けています。

深い悲しみと絶望の中にも、被害者が真実の声を出すことで被害者の立場を理解して欲しいと、新潮社から「淳」を出版されました。被害者の人権、犯罪報道の在り方、

少年法に対しての考え方等、被害者からの提言をされてきています。

そして現在、少年法の改正、犯罪被害者保護法の施行等、少しずつですが変わってきています。静かに語られる土師氏からは、深い悲しみとともに、社会に対する思いの深さをも伝わってきました。

#### 【参加者の感想】

犯罪被害に遭われた方の生の声を聞くことが出来て、改めて被害者支援の重要性を確認した。実際に被害に遭われた人と、頭の中で支援を考えている人との温度差をいかに埋めていくかは課題であると感じた。

1つの事件・事故であっても、支援をしなければならない対象者は考えていた以上に多いということに気づかされた。具体的な支援をすることの意味を理解することが出来た。

「すてっぷぐんま」の今後の活動が被害者にとって救いのものとなっていくことを期待しています。本日は貴重な機会を与您いただきありがとうございました。身近なところでの犯罪被害があっても、一住民としてどこまで立ち入って援助できるか...と戸惑ってしまいます。

今日の土師先生の悲しいご経験から勇気ある温かいご経験から、被害者の立場に立って相手の気持ちに添った、謙虚な姿勢での支援...ということを強く感じ入りました。深い悲しみの中、乗り越えながら、なおかつ社会活動に参加され、自らの体験を通して法改正にまで導かれたことに敬意を表しております。

今日はありがとうございました。



平成22年度

# すてっぷぐんまの事業のお知らせ

NPO法人被害者支援センターすてっぷぐんまでは、今年度も相談支援業務に加え、様々な事業を行っていきます。

## 広 報

- 被害者支援シンポジウムの開催
- 被害者支援講演会の開催
- すてっぷコンサート開催
- 他機関主催行事や街頭での広報啓発活動
- 他機関主催研修会等への講師派遣

## 研 修

- 直接支援員養成講座の開催
- スタッフスキルアップ研修
- スタッフの技術向上のための研修を随時開催します。
- 全国被害者支援ネットワーク開催の研修への参加

平成22年度 第1回

## 被害者支援ボランティア養成講座を開催します

今年度も被害者支援ボランティア養成講座を開催します。

弁護士や臨床心理士、警察官など各方面の専門家を講師に迎え、「犯罪被害に遭うとは、被害者支援とは」といった基本的な講義を中心に、犯罪被害者の実状と被害者支援について理解をいただき、草の根の理解者、支援者を養成し、広く被害者支援の輪を広げることを目的としています。

いつ、自分が、家族が、友人が犯罪の被害に遭うかわからない情勢の中、多くのご参加をお待ちしております。

### 時 間

10:30 ~ 16:30  
(90分×3)

### 場 所

住宅公社ビル2階  
多目的ホール

### 授業料

なし(ただし、資料代を別途いただきます)

### 参加申し込み

住所、氏名、年齢、電話番号、職業、を明記の上、簡単な受講動機を添えて、FAX、ハガキ、メールにて、**6月18日(金)**までにお申し込みください。  
(電話でも受付可)

同様の内容の第2回講座を本年度12~1月に再度開催いたします。今期の日程ではご都合の合わない場合は、ぜひ、次回をご検討ください。

回	月日	コマ	講 師	講 義 内 容
1	7/10 (土)	1		1. オリエンテーション
				2. 自己紹介
			すてっぷぐんま代表 弁護士 紺 正行	3. 犯罪被害者支援の意義・必要性 (概論と実施するサービス)
		2・3	全国被害者支援ネットワーク副会長 常磐大学大学院教授 教 授 富田 信穂	4・5. 犯罪被害者支援とは 犯罪被害者支援の発展 犯罪被害者の現状・実態 民間支援団体による被害者支援
2	7/24 (土)	1	すてっぷぐんま理事 弁護士 関 夕三郎	6. 犯罪被害者等基本法・基本計画の概要
		2	群馬県警察本部捜査一課 警部補 小野 尚美	7. 犯罪被害者の理解と支援 (1) 性犯罪被害者・ストーカー被害について
		3	被害者支援センターとちぎ 事務局長 和氣みち子	8. 犯罪被害者の理解と支援 (2) 遺族(殺人・交通事犯)について
3	8/7 (土)	1	群馬女性相談センター センター長 松本 晶子	9. 犯罪被害者の理解と支援 (3) DV被害について
		2・3	すてっぷぐんま理事 臨床心理士 塚田 展子	10. 被害者支援における適切な対応 被害者支援者の倫理
			群馬県警察本部被害者支援室 臨床心理士 佐藤 充子	11. ロールプレイ
4	8/28 (土)	1	群馬県中央児童相談所 虐待対応係長 阿久澤 磨	12. 犯罪被害者の理解と支援 (4) 児童虐待について
		2	すてっぷぐんま犯罪被害相談員 荒木 秀子	13. 犯罪被害に遭うということ、犯罪被害者が 必要とする支援
		3		14. 意見交換会



## 皆様の温かいご支援、心より感謝申し上げます。

私たちセンターの活動は、皆様のご支援により支えられております。

皆様のご協力を無にすることなく、これからも更なる支援活動の拡充を目指し、邁進して参ります。今後とも、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【平成21年4月1日～平成22年3月31日まで】

賛助会員となられた皆様（敬称略・50音順）

〔団体〕 161団体

吾妻安全運転管理者協議会  
 吾妻地区職域防犯協力会  
 池原工業(株)  
 磯部温泉組合  
 碓氷中央自動車教習所  
 (株)おおぎやフーズ  
 大胡地区職場警察連絡協議会  
 (社)大間々交通安全協会  
 金山自動車教習所  
 桐生警察署管内職域防犯連合会  
 群栄化学工業(株)  
 (株)群馬グリーン配送  
 群馬県医師会  
 群馬県太田警友会  
 群馬県剣道連盟  
 (社)群馬県歯科医師会  
 (社)群馬県農協交通安全対策協会  
 群馬県防犯協会吾妻支部  
 群馬県臨床心理士会  
 国土緑化(株)  
 (株)サンコー電子  
 システムセイコー(株)  
 渋川広域圏国際連絡協議会  
 渋川地区金融機関防犯連絡協議会  
 渋川地区職場警察連絡協議会  
 下仁田・南牧暴力排除推進協議会  
 上毛電業(株)  
 (株)スナガ  
 セブンイレブン安中磯部4丁目店  
 高崎警友会  
 高崎国際パートナー連絡協議会  
 高崎遊技場防犯協力会  
 (社)館林交通安全協会  
 多野藤岡遊技場組合  
 (有)東橋  
 東芝機器(株)  
 利根沼田深夜スーパー等防犯協力会  
 利根沼田地区地域安全活動推進協議会  
 (社)富岡交通安全協会  
 中之条町商会  
 (株)ナカヨ通信機  
 沼田土建(株)  
 蜂巢労務管理事務所

吾妻環境(株)  
 吾妻地区職場警察連絡協議会  
 石川建設(株)  
 今成運送(株)  
 (株)エコ計画 ポーン事業部  
 (社)大胡交通安全協会  
 太田交通警察モニター協議会  
 大間々ダンプカー安全輸送協会  
 関越交通(株)  
 桐生警友会  
 グンセン(株)  
 (社)群馬県安全運転管理者協議会  
 群馬県医師信用組合  
 (社)群馬県警友会  
 (財)群馬県交通安全協会連合会  
 (社)群馬県指定自動車教習所協会  
 群馬県藤岡警友会  
 群馬県防犯協会伊勢崎支部  
 警友会前橋  
 (社)境交通安全協会  
 サンデン(株)  
 渋川警察署管内古物営業等防犯協力会  
 渋川交通警察モニター協議会  
 渋川地区少年補導員連絡会  
 渋川地区地域安全活動推進協議会  
 上越クリスタル硝子(株)  
 上毛緑産工業(株)  
 (株)セイコーレジ  
 (株)測研  
 (社)高崎交通安全協会  
 高崎倉庫(株)  
 高山運輸倉庫(株)  
 館林自動車教習所  
 (株)田村屋  
 東京産業(株)  
 東朋産業(株)  
 利根沼田地区金融機関防犯連絡協議会  
 富岡・甘楽暴力追放推進協議会  
 富岡地区交通警察モニター連絡協議会  
 長野原交通警察モニター協議会  
 南波建設(株)  
 沼田利根職域防犯連合会  
 原(株)

吾妻地区金融機関防犯連絡協議会  
 秋間建設(株)  
 伊勢崎交通警察モニター会事務局  
 碓氷安中農業協同組合  
 N S Kプレジジョン(株)  
 大胡地区職域防犯協力会  
 太田市暴力追放推進協議会  
 大間々地区安全運転管理者協議会  
 共和産業(株)  
 草津町交番連絡協議会  
 群馬銀行  
 (社)群馬県安全運転管理者協議会 富岡地区協議会  
 群馬県医療ソーシャルワーカー協会  
 (社)群馬県建設業協会渋川支部  
 群馬県コンクリートブロック事業協同組合  
 群馬県柔道連盟  
 (財)群馬県防犯協会  
 群馬県防犯協会渋川支部  
 交通警察モニター下仁田地区  
 (株)サクラ  
 サンヨー(株)  
 渋川警友会  
 渋川地域交通安全活動推進委員会  
 渋川地区職域防犯協力会  
 清水タクシー(有)  
 (株)上毛新聞社  
 信越化学工業(株)群馬事業所  
 (株)瀬戸ケ原花苑  
 高崎警察署管内職域防犯協力会連合会  
 高崎交通警察モニター協議会  
 高崎ターミナルビル(株)  
 館林警友会  
 多野藤岡ハイヤー協議会  
 (医)鶴谷会 鶴谷病院  
 東京電力(株)群馬支店  
 東和銀行  
 利根沼田地区職場警察連絡協議会  
 富岡警友会  
 (株)登利平  
 中屋商事(株)  
 日本光電富岡(株)  
 沼田利根ライオンズクラブ  
 原町赤十字病院

東吾妻町営国民宿舎榛名吾妻荘  
ヒロパックス(株)  
藤岡地域交通安全活動推進委員協議会  
(社)前橋交通安全協会  
前橋市防犯協会  
前橋女性ドライバークラブ事務局  
前橋地区職場警察連絡協議会  
前橋東地区職域防犯協力会  
みつわ運輸(株)  
村岡食品工業(株)  
ラジエ工業(株)

東吾妻町商工会  
(社)藤岡交通安全協会  
ブリヂストンタイヤ高崎販売(株)  
前橋市大胡宮城粕川地区国際連絡協議会  
前橋商工会議所  
前橋赤十字病院  
前橋中央ロータリークラブ  
前橋東ロータリークラブ  
南渋川自動車教習所  
(株)メモリード  
理研鍛造(株)

久松商事(株)  
藤岡交通警察モニター協議会  
前橋交通警察モニター協議会  
(社)前橋市歯科医師会  
前橋食堂協同組合  
前橋地域交通安全活動推進委員協議会  
前橋東警察署管内交通モニター連絡会  
前橋ライオンズクラブ  
(有)妙義ナバファーム  
(株)ヤマト

【個人】 197名

相京克彦	相原英子	浅沼富枝	荒木研一	荒木田郁夫	有田高枝	飯塚勝明
池畠弘尚	石川洋子	石坂安之	石橋篤	板橋桂一	市川滋美	伊藤俊博
伊藤麻利子	井上文廣	今井甲子男	今成克之	今成久男	入澤信常	岩井正光
植杉隆夫	内川祐市	内村榮吉	空井宏行	生方始	梅澤昭浩	梅澤キヨ子
梅山喜美男	梅山孝	江口安美	大崎展靖	大澤由香	大嶋順一	大谷和一子
大畠順子	大平マリ子	大本計馬	大山理也子	岡田英明	岡田良人	小川あき子
小河原まちい	奥原美枝子	尾花吉野	小淵繁雄	笠原ちよ子	柏谷あき代	加藤勝二
鹿沼小夜子	狩野昭子	狩野敏子	狩野尚也	狩野ゆき江	椀沢榮一	加辺 匀久
亀井幸子	川端孟	菊池忠春	草間道子	久住由紀子	曲輪彰義	久保武久
久保田尚子	栗原郁子	黒岩栄二	黒澤尚三	黒澤文弥	鴻田和俊	鴻田直宣
小島江津子	後藤充隆	小林つね子	小林正明	小堀美佐枝	小森谷茂乃	小屋孝子
近藤尚子	近藤日出夫	金野敬	作美茂夫	桜沢利雄	佐藤孝一	佐藤定吉
佐藤順子	佐藤隆夫	佐藤千佳子	皿山雅造	塩谷進	塩家智津子	塩家美枝
重信晶子	品川忠信	筱岡一雄	柴崎妙子	洪谷幸子	島村すみ江	清水早苗
清水雅美	白石和之	白石俊昌	新藤サ工	杉本幸恵	鈴木恵美子	鈴木公代
鈴木恵子	鈴木千明	角谷町子	関口礼子	関根幸恵	関ますみ	瀬間久雄
染谷洋次	高岩一美	高橋明美	高橋陽子	高橋精一	高橋 弘	高橋ひろみ
竹之内文彦	田子克子	田子桂子	田崎美津江	田中盛次	田村一江	丹藤貞江
千明三右衛門	塚越末男	津久井彦一	戸所栄城	富岡栄次	富光一郎	富田昭子
中粉克紀	中澤輝子	中澤 幸	中嶋瑞男	中野國雄	奈良亜希子	成相八千代
温井勝江	根岸茂夫	根岸敏夫	早川喜久乃	萩原延雄	萩原信治	羽鳥一夫
羽鳥美佐子	花岡操	埴田彦一郎	穂刈美樹	原澤悦子	東崎英樹	平方武子
平塚 浩	藤井まゆ美	藤生正司	本多悦子	星野貴子	星野 実	細野太一郎
堀口陽子	堀口正孝	堀米志津子	間野義正	町田仲廣	松岡寿治	松岡 宏
松村サチ子	松村 茂	松本恵美子	森下茂三	儘田當	丸岡新次	宮澤順一
宮下淳子	茂木英子	茂木サチ子	湯浅知子	森堀多佳子	森島達夫	柳岡弘一
山田邦子	山田春雄	山田道子	渡 邊	横 邊	横山順子	吉澤 貢
吉田昭代	渡 口康子	渡 辺 梢			渡辺真佐子	渡 辺 ミサ
匿 名						

寄附をくださった方々 (敬称略・50音順)

【団体】 7団体

黒澤商事(株)  
警察厚生会  
ポラン心療内科  
(有)茂木自動車整備工場

群馬弁護士会  
沼田警友会  
三国コカ・コーラボトリング(株)西支社

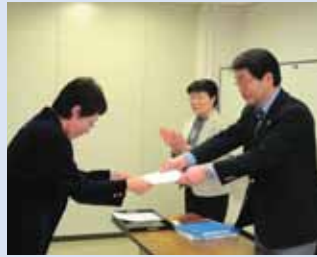
【個人】 25名

石坂安之	大谷雅昭	大畠順子	柿沼映美	金田悦郎	狩野恭呼	小林淳子
齋藤守永	佐藤順子	柴崎妙子	嶋田久夫	新藤サ工	関 夕三郎	瀬間 進
染谷洋次	高橋秀和	塚田展子	津久井由佳	富田昭子	温井勝江	根岸孝子
宮寄文恵	茂木宏美	茂木正貴	吉田昭代			

【誤字・脱字等がありましたら、事務局までお知らせください。】

## 4月より直接支援員に2名を認証いたしました

被害者支援ボランティア養成講座の受講から、3～4年間研修と訓練を続けていただき、この度、直接支援員として、相談支援活動に加わっていただくこととなりました。



今後、センターの一員として相談支援活動の中心を担っていただけることと期待しております。

養成講座や研修を通して、数年をかけて様々なことを学ばせていただきました。その内容の重要さ

に、身も引き締まる思いがしています。今後、直接支援員として、先輩方から教えていただきながら、また、経験から学びながら、精一杯努めさせていただきます。未熟ではありますが、よろしくお願いいたします。(直接支援員A)  
4月より、直接支援員としてお世話になっております。日々、力不足、勉強不足を痛感しております。相談員の諸先輩方の指導をいただきながら、直接支援員として、被害者の立場に立った支援ができるようになりたいと思っています。未熟者ですが、一生懸命がんばりますので、よろしくお願いいたします。(直接支援員B)

## 広報グッズ設置のお願い

すてっぷぐんまでは活動や支援の内容、組織について記載された広報用リーフレットおよびカード、支援活動拡充のための募金箱の配布・設置にご協力をいただける企業や商店、団体を募集しております。

職員や来訪者などの方々に、被害者支援活動の啓発及びすてっぷぐんまへのご支援を呼びかけていただき、すてっぷぐんまの周知と支援活動の充実、発展にご協力をいただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、すてっぷぐんま事務局(027-243-9992)までお問い合わせください。



リーフレット(A4三つ折り大) カード(名刺大)



募金箱 (H28cm x W10cm x L18.5cm)

## 賛助会員募集・寄付金のお願い

被害者支援センターすてっぷぐんまの活動は皆様からの会費や寄付金によって運営しています。皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

賛助会員(年会費)	個人	1口	1,000円
	法人・団体	1口	10,000円
	(1口以上何口でもかまいません)		
寄付金	金額の多寡を問いません		
振込口座番号	00110-7-466016(郵便局振替)		
口座名称	被害者支援センター		
	すてっぷぐんま		



編集・発行

NPO法人

被害者支援センター すてっぷぐんま

〒371-0025

群馬県前橋市紅雲町1-7-12

住宅公社ビル

TEL/FAX 027-243-9992

<http://www.step-gunma.org>